指定障害福祉サービス事業所管理者 各位

奈良県福祉医療部障害福祉課 自 立 支 援 · 療 育 係

## 人員配置基準及び加算算定要件の自己点検について

平素は本県の障害福祉施策の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日中活動系及び居住系サービスについては、前年度の利用者の平均値によって人員配置が決定される仕組みとなっており、<u>毎年度4月1日を基準日として1年の実績により見直しを行うこととなって</u>います。また、加算についても、前年度の実績によって算定の可否を判断するものがあります。

上記の事項については、実地指導等において要件を満たしていなかった事例が多数判明しておりますので、各事業所においては、下記のチェックツールを活用するなどして、人員配置基準や加算算定要件の自己点検を行っていただきますようお願いいたします。

## 1. チェックツールについて

- (1)人員配置確認シート(令和2年度用)[日中活動系、居住系サービス事業所のみ]
  - ・前年度の利用状況及び開所日数を入力することにより、配置が必要な従業者数(常勤換算)を 確認することができます。
  - ・なお、平均利用者数についての考え方については、別添「人員配置に関する基準の確認について」を参照してください。
- (2) 障害福祉サービス各種加算等自己点検シート [相談系サービスを除く]
  - ・各サービスの加算について、自己点検のポイントを記載しています。算定要件について不明な 点がありましたら、障害福祉課自立支援・療育係までお問い合わせください。

〈掲示先 URL: http://www.pref.nara.jp/50909.htm〉

## 2. 要件未充足時の対応について

- ・自己点検の結果、令和2年4月より加算要件を満たさないことが判明した場合は、加算廃止の 届出を行ってください。
- ・なお、令和2年3月以前サービス提供分の加算要件を満たさないことが判明した場合は、別途 対応を指示しますので、速やかに障害福祉課自立支援・療育係まで連絡をお願いします。

## 【照会先】

奈良県福祉医療部障害福祉課 自立支援・療育係

TEL: 0742-27-8513 FAX: 0742-22-1814